

証券コード 9104

2022年6月6日

株主各位

株式会社 商船三井

代表取締役社長執行役員 橋本 剛

2021年度定時株主総会付議議案の一部修正
に関するお知らせ

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社は2022年6月21日開催予定の当社2021年度定時株主総会において「第6号議案 取締役報酬枠改定の件」を付議することを、2022年5月20日開催の取締役会において決議しておりましたが、招集ご通知の株主総会参考書類において、改定後の取締役報酬枠を2021年度の報酬に適用することについての記載が漏れておりました。

このため、2022年6月2日開催の臨時取締役会において、当社2021年度株主総会に付議する議案及び招集ご通知の株主総会参考書類につき下記のとおり修正させていただくことを決議しましたのでお知らせいたします。

このお知らせは、招集ご通知とは別に、株主の皆様にお送りするものでございます。第6号議案につきましては、下記修正後の議案内容につき、招集ご通知に記載の方法で議決権を行使していただきたくお願い申し上げます。

記

1. 招集ご通知 21～22 頁（加筆修正した箇所を下線で表示しております。）

第6号議案 取締役報酬枠改定の件

（省略）

このうち単年度業績報酬につきましては、取締役の総額として年額3億円以内の報酬枠を、次のとおり改定いたしたいと存じます。なお、対象となる各取締役への具体的な配分については、委員の過半数を独立社外取締役で構成する報酬諮問委員会の審議・答申を踏まえ、取締役会において決定することといたします。

【執行役員を兼任する取締役の単年度業績報酬を、1 事業年度 10 億円以内とする】

(省略)

また、本議案の内容については、委員の過半数を独立社外取締役で構成する報酬諮問委員会から相当である旨の答申を得ております。

なお、本議案の内容は2021年度の単年度業績報酬（金銭報酬）から適用されるものとし、今回の改定後の単年度業績報酬枠の範囲内で2021年度の単年度業績報酬を支給することのご承認を併せてお願いするものです。

(省略)

なお、現在の本議案の対象となる取締役は5名（2021年度の単年度業績報酬の対象者は2022年3月31日をもって退任した取締役を含む6名）であり、第3号議案が原案どおり承認可決されますと、本議案の対象となる取締役は引き続き5名となります。

以上